

# 第9回議会運営委員会記録

平成30年3月6日

【開催日】 平成30年3月6日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時16分～午前11時23分

【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【付議事項】

- 1 市議会モニターについて
- 2 市議会アドバイザーについて
- 3 その他

---

午前11時16分 開会

---

大井淳一郎委員長 お疲れ様です。第9回議会運営委員会を開会いたします。  
お手元にあります付議事項に従って進めてまいりますので、委員会運営に御協力ください。まず一点目、市議会モニターについてです。前回の決定を踏まえまして、皆様方にモニターの意見と回答をまとめたものをお配りしました。それから特に意見がありませんでしたので、先日本配りした文書をもってホームページへ公開するということを確認したいと思っております。それと、市議会モニターについて確認したいことがあります。前回の決定以降、市議会モニターから2通ほど意見が出ています。これについては、いつものごとく全議員へ配布するというので、回答につ

いてはまた改めてやりたいと思っています。それから、先にお渡ししたモニターの意見に対する回答にも書いてあったんですけども、モニター会議を委嘱時と任期満了時に行いたいという、これは現時点での見解ですが、そのように書いてあったと思います。モニターの任期が切れるのが3月31日ですので、大変皆様お忙しいところ恐縮ですが、議会が終わってから、29日か30日にモニター会議を、最後の任期満了で切れるということでやりたいと思っていますので、29日、30日を空けておいてください。また、詳しい時間については日程調整をしまして、連絡をいたします。以上ですが、皆さんから何かあれば。それでは付議事項一点目については以上といたします。二点目、市議会アドバイザーについてです。

中村議会事務局議事係長 付議事項の二点目、市議会アドバイザーについてです。平成28年3月22日に、便覧の86ページ、山陽小野田市議会アドバイザー設置規程に基づきまして、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授の江藤先生を市議会アドバイザーとして委嘱をしております。資料1にプロフィールを付けています。資料2が、平成29年の4月に研修会を行いました。早稲田大学マニフェスト研究所事務局長中村健先生をお呼びしております。その後、5月25日に本市議会のアドバイザーとして委嘱をさせていただきました。これが資料2になります。それぞれ先生お二人の略歴、役職等は資料1、2を御覧いただけたらと思います。この制度について、アドバイザーの任期が規程上1年となっております。改選で新しく議員になられた方で、アドバイザーという方がいらっしゃることを御存じない方もいらっしゃるかもしれないということで、資料を付けさせていただきました。こちらについては任期が3月31日をもって満了しますので、新年度についての御検討をいただけたらと思います。そのほか詳しい規程については、便覧の86ページに記載しています。

大井淳一郎委員長 ただ今報告がありました市議会アドバイザーという制度が

ありまして、お二人のアドバイザーには研修の講師をしていただいています。今回お諮りしたいのは、お二人の市議会アドバイザーの任期が切れるので、更新の確認をしたいということです。なお、報酬は発生しておらず、来られたときに掛かる実費、交通費等をそのときにお支払い、あとは謝礼をお支払いという経費負担はありますが、例えば顧問料とかそういったものはありません。皆さん、この市議会アドバイザーについて、引き続きお願いするということですのでよろしいですね。では以上とします。3番のその他、皆さんから何か確認したいこととかあれば。ないようですので、以上をもちまして、議会運営委員会を閉じます。

---

午前 11 時 23 分 散会

---

平成 30 年（2018 年）3 月 6 日

議会運営委員長 大井 淳一郎